



令和6年4月19日
人吉市
熊本県
八代河川国道事務所

球磨川・人吉地区かわまちづくり計画(変更)が完成

～人吉地区かわまちづくり協議会・実行委員会から人吉市長へ計画書を手交します!～

球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会・実行委員会では、令和4年11月より球磨川と人吉の魅力を活かしたまちの賑わいづくりや復興まちづくりについて議論してきましたが、この度、「かわまちづくり」の利活用や整備について、計画書としてとりまとめいたしました。

今回、とりまとめた計画書の内容について人吉市長へ説明し、計画書を手交いたします。

※ 人吉地区のかわまちづくりについては、人吉市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/shisei/keikaku/2296012> (R5 第1回協議会)

<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/shisei/keikaku/2325088> (R5 第2回協議会)

<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/shisei/keikaku/2335681> (R5 第3回協議会)

※ かわまちづくり支援制度については、国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyoinfo/kankyoinfo/machizukuri/>

日 時 : 令和6年4月25日(木)11:00～11:30

会 場 : 人吉市役所 市長公室

内 容 : ①人吉地区かわまちづくり計画に関する報告(人吉市長等に説明)
②記念撮影

●取材にあたっては、事前の申込みが必要です。添付「取材にあたってのお願い」をご確認ください。

《 問い合わせ先 》

人吉市 復興政策部 復興支援課

課長

たけうち つねやす
竹内 常泰

係長

こが やすあき
古賀 靖章

(代表) 0966-22-2111

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課

課長補佐

たけもと みつたか
竹本 光孝

課長補佐

ごとう しんいちろう
後藤 真一郎

(直通) 096-333-2509

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

技術副所長

なかしま ただし
中島 忠

流域治水課長

むかいだ きよたか
向田 清峻

(代表) 0965-32-4135

報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

1. 取材ご希望の方は、4月24日（水）12：00までに、別添取材申込書により取材登録が必要となります。
2. 取材のための電源をとることはできません。
3. 説明中は、関係者への直接取材はご遠慮ください。
4. マスクのご着用については、個人の判断となりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大している場合には、一時的にマスクのご着用をお願いする場合がございます。その際は、係員の指示に従ってください。また、各社必要最小限の人数（1社1クルーまで）でお願いいたします。

【特記事項（新型コロナウイルス感染症対策）について】

1. 当日、発熱がある場合や具合が悪い場合には、取材を控えて頂きますようお願いいたします。
2. 会場にお越しになられましたら、市長公室出入口前にて、出席報告された取材スタッフ全員の「氏名・連絡先」等の確認をしますので、ご協力下さい。
なお、事前申し込みをされていない場合には、全スタッフの「氏名・連絡先」のご記入をお願いいたしますので、ご了承ください。
3. 市庁舎入口にて検温及び消毒液による手指消毒にご協力をお願いいたします。
4. 開催日（4月25日）から過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をされた方は、取材を控えて頂きますようお願いいたします。
5. 集団感染を防ぐため、取材スタッフは最小限の人数でお願いいたします。
また、会場においては「3密回避」など感染症拡大防止にご協力下さい。
6. 参加後に、発熱などの症状が出ましたら、必ず担当者までご連絡をお願いいたします。

※ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

(別添)

取材申込書

申込期限：令和6年4月24日（水）12：00まで

送付先：人吉市 復興支援課 政策調整係（古賀）

電話番号：0966-22-2111 FAX：0966-24-7869

電子メール：fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

◆報道機関名

◆取材者

1) 代表者氏名

2) 氏名

3) 氏名

◆連絡先（取材当日に連絡可能な携帯電話の番号）

電話：

※ 上記の「◆連絡先」には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入してください。

球磨川・人吉地区 かわまちづくり計画書（変更） 【概要版】



球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会
球磨川・人吉地区かわまちづくり実行委員会
令和6年4月

1. これまでの経緯

人吉市は国宝である青井阿蘇神社や国指定史跡の人吉城跡をはじめ、相良700年の歴史を物語る神社・仏閣・古い街並みなど数多くの文化財が存在し、今もお落ち着いた山紫水明の城下町のたたずまいを残しています。

さらに、平成31年4月に「球磨川くだり」の経営再建や令和元年8月の人吉球磨スマートインターチェンジの開設、令和2年3月の「くまモンポート八代」完成などの観光事業の機運の高まりを受け、令和2年3月、「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」を登録しました。

令和2年7月豪雨では、かわまちづくり対象箇所を含む広範囲にわたって被災しました。

その後、災害復旧から復興の段階へ移行する中で、人吉市の「復興まちづくり計画」をはじめとした関連事業と連携させるため、「球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会」や「球磨川・人吉地区かわまちづくり実行委員会」を再開し、地域が主体となって具体的な整備内容の検討、地域活性化のための利活用方法や維持管理について議論を重ね、「かわまちづくり」計画変更の検討を行いました。



平成21年度

なんさまよか！人吉 策定

- ・国や市による個別整備
- ・社会情勢の変化（インバウンド、自然災害、健康志向 等）

令和元年度

「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」策定へ向けた検討

- ・地元説明会
- ・第1回協議会（令和元年11月8日）
(令和2年3月)

「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」登録

令和2年度

令和2年7月豪雨被災

- ・復旧、復興の取組み

令和4年度

「球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会」再始動

- ・令和4年度第1回協議会（令和4年11月21日）において「球磨川・人吉地区かわまちづくり実行委員会」の設置を承認

- ・第1回実行委員会（令和4年11月29日）開催

「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」の見直し

- ・第2回実行委員会（現地確認）
- ・第3回～第4回実行委員会
- ・令和4年度第2回協議会

令和5年度

利活用・整備におけるニーズ確認のための社会実験企画検討

- ・令和5年度第1回実行委員会
- ・社会実験準備会（6回開催）
(令和5年5月13日)

社会実験「FUN！くま川・ひとよし」開催

「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」変更に向けた検討

- ・令和5年度第1回～3回協議会
- ・令和5年度第4回～6回実行委員会
(令和6年変更登録予定)

令和6年度

「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」変更登録

球磨川・人吉地区 かわまちづくり計画 のはじまり



令和元年度 意見交換会



令和元年度 第1回協議会



令和4年11月 現地説明会



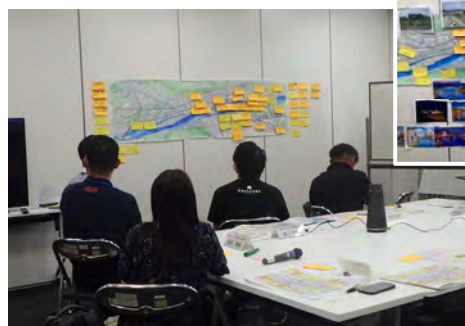
令和4年度 第1回協議会

新たな球磨川・人吉 かわまちづくり計画 に向かって

実行委員会の 活動



令和4年度 第1回実行委員会



白熱する会議



令和4年1月 現地視察



社会実験準備会



水辺のテーブル自作会



水辺のテーブル

社会実験



ラフティング



中川原公園水鉄砲大会



まちなかエリア



復興の願いをこめたガーランド

2. 球磨川・人吉地区かわまちづくり計画

計画策定目的

「球磨川・人吉地区かわまちづくり」は、利用者・地域住民・市民活動団体・企業・地域自治体・河川管理者等が協力しあって、人吉市のまちづくりと連携しながら球磨川の水辺空間を活かした“かわまちづくり”として、「にぎわい（活力）」「自然・歴史（共生）」「人をはぐくむ（利用）」を目的に、水辺空間整備と利活用・維持管理に取り組みます。

目標像

**相良700年の歴史、継承される舟運文化、悠久の清流球磨川が作る
昼夜の魅力を伝えるかわまちづくり**

基本構想

●河畔散策路による遊歩街・回遊街を創出します。

- ・河畔散策と街中散策の動線を確保します。
- ・この動線と公共交通網を接続して日本遺産、名勝、温泉等地域資源の周遊性向上を目指します。
- ・夜の球磨川河畔を安全に楽しく散策できる動線を確保します。

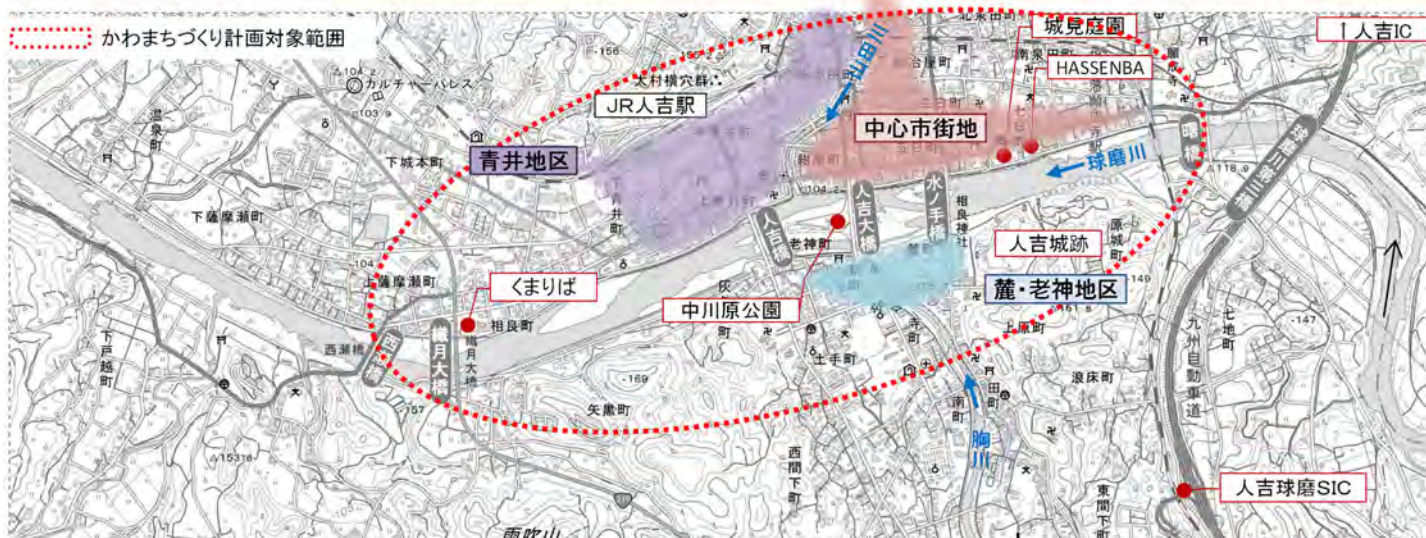
●人吉球磨舟運文化の継承と川遊び拠点創出します。

- ・水辺を整備することによる川下りや屋形船などの舟運文化の継承を推進します。
- ・きれいな川で子どもも大人も安心、安全に遊べる川遊び場を創出します。
- ・球磨川をはじめとする自然について学び、大切にすることを養う環境学習の場を創出します。

●「かわ」と「まち」が一体となった滞在型観光化を目指します。

- ・歴史めぐりや人吉温泉、ライトアップなど、昼と夜の魅力を体験できる観光メニューの開発を検討します。
- ・マルシェなどの定期開催による“かわまち”一体となった演出による地域経済の活性化に取り組みます。
- ・防災意識の大切さを伝えていくとともに、球磨川の魅力も発信できるような観光メニューの開発を検討します。

対象範囲



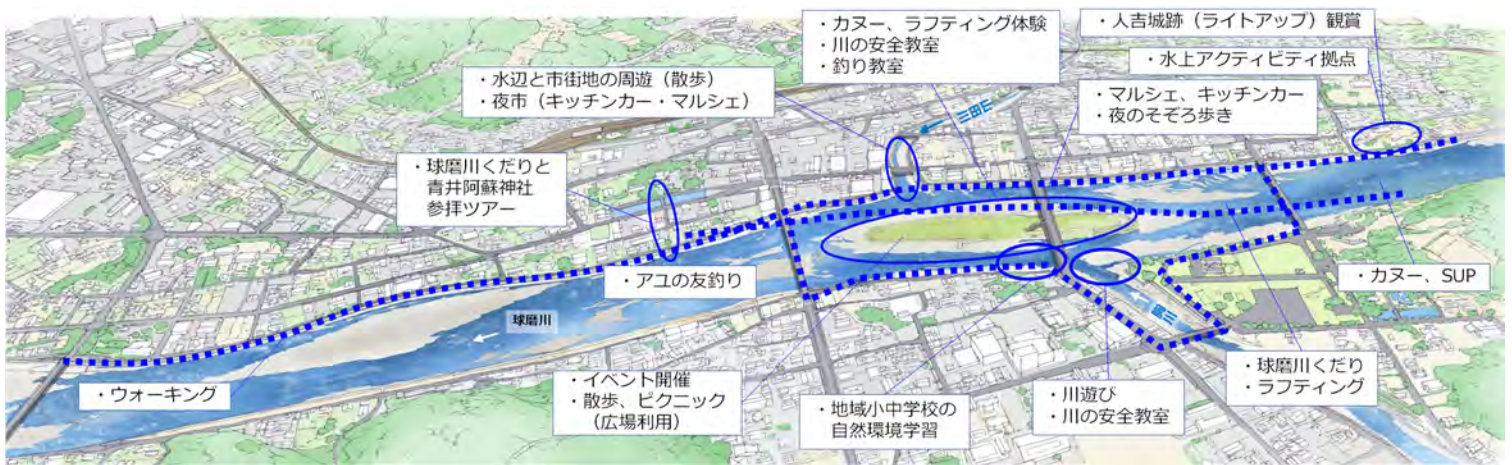
利活用計画

利活用メニューは、今後、実現性や継続性を踏まえ、実施体制や役割分担の調整、周辺整備状況等との時期の調整を行いつつ実施していく予定です。また、利活用に必要な整備メニュー及び継続的な利用に必要な維持管理等も検討しながら、利活用内容の具体化を進めます。

◆年間利活用イメージ（案）

整備箇所	イベント利用												日常利用												●既存イベント																			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月								
①青井阿蘇神社～球磨川					球磨川くんだりと青井阿蘇神社参拝ツアー																夏越し祭り												おくんち祭り											
②山田川合流部					夜市（キッチンカー・マルシェ）																																							
③中川原公園					イベントの開催																																							
④城見庭園					川開きまつり																																							
⑤胸川合流部付近																																												
⑥堤防道路																																												

※これまでの実行委員会、協議会等でいただいた意見をまとめた今後の利活用イメージです。
なお、利活用の具体化については、今後も引き続き検討を行います。



維持管理計画

「人吉市復興デザイン会議」等での議論を踏まえ、国・自治体・地域住民が一緒に検討を行う予定としています。また、これから協議する具体的な利活用に併せて維持管理の試行を行うなど、今後も幅広く呼びかけながら、段階的に最適な維持管理形態を決定していきます。

●運営・維持管理における役割分担の基本

国土交通省：施設の管理・補修等（堤防、階段護岸、坂路、管理用通路等）

人吉市：施設の管理・補修等（広場、参道、公園、庭園等）

地域住民：利用者（地域住民や市民団体等）が、日常的に利用している箇所の除草や清掃等

民間事業者：人吉市から委託を受け、営利活動を含む運営や維持管理（除草、清掃等）

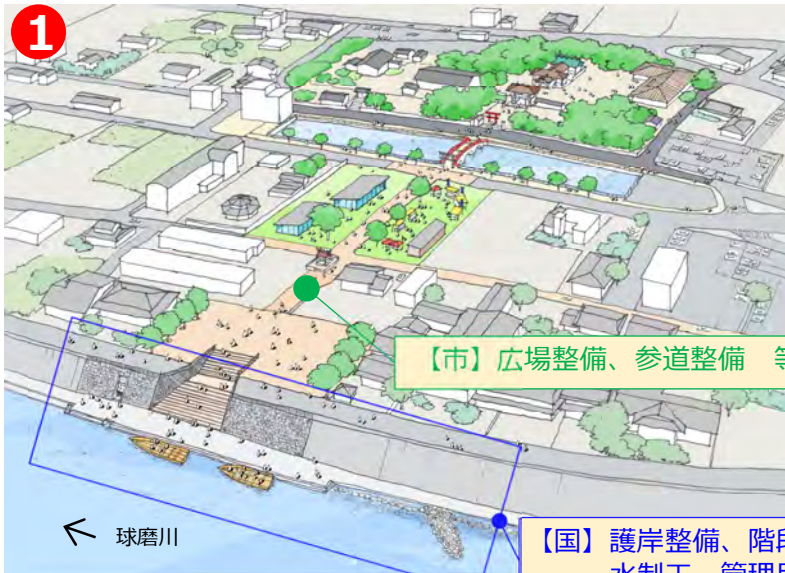
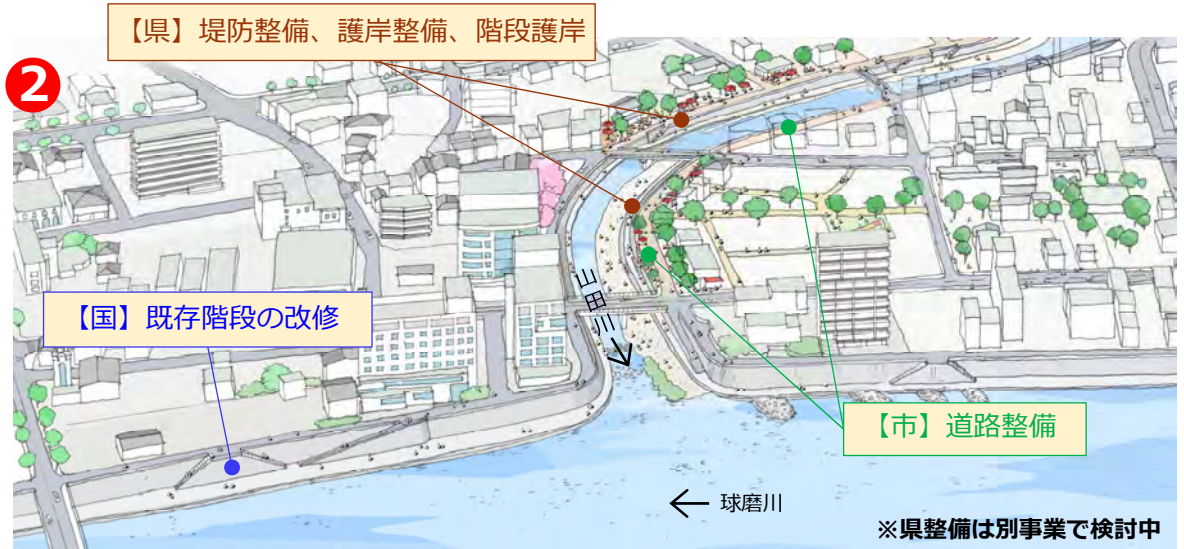
かわまちづくりの概要

整備内容

国：護岸整備、階段護岸、水制工、坂路工、管理用通路、床固工、既存階段の改修、管理用通路の改良（舗装等）

県：堤防整備、護岸整備、階段護岸

市：広場整備、参道整備、公園整備、庭園整備、道路整備、案内看板、照明 等



※整備等にあたっては生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に取り組みます。

2 山田川と市街地をつなぐ賑わいの場（山田川）

【国整備】 既存階段の改修(山田川合流部付近)

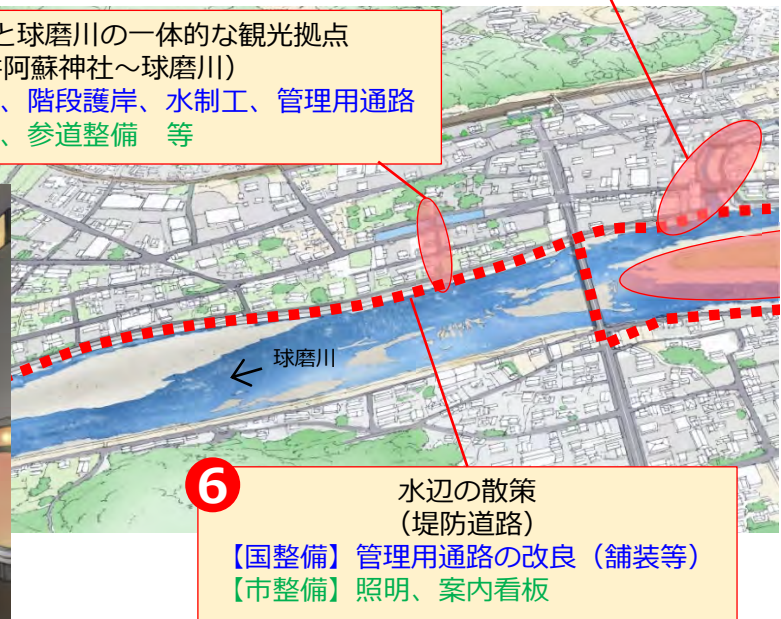
【県整備】 堤防整備、護岸整備、階段護岸

【市整備】 道路整備

1 青井阿蘇神社と球磨川の一体的な観光拠点（青井阿蘇神社～球磨川）

【国整備】 護岸整備、階段護岸、水制工、管理用通路

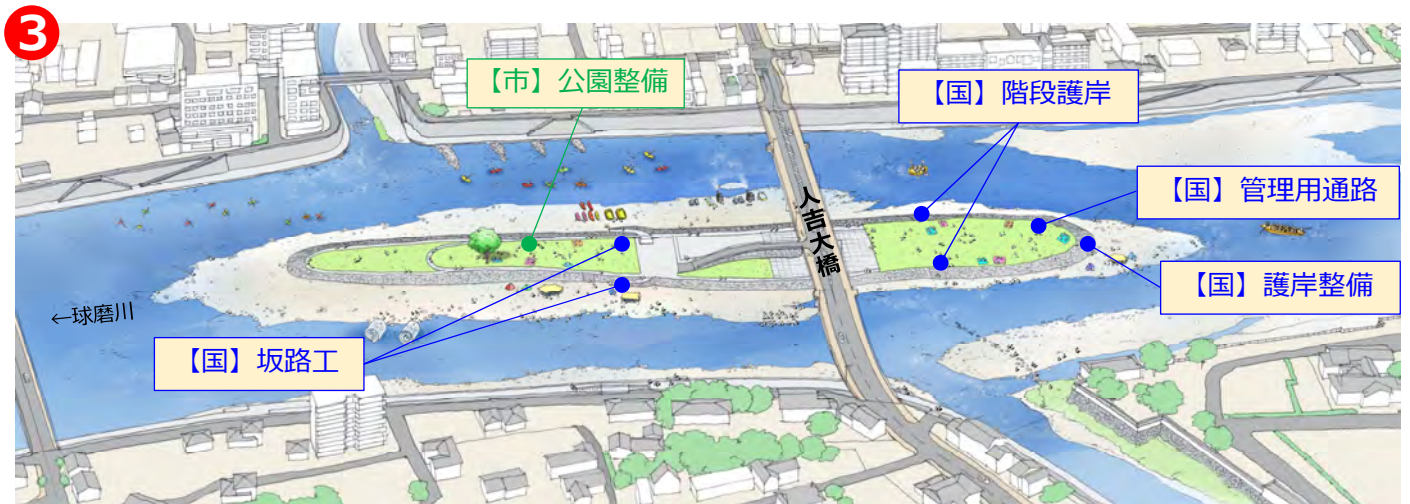
【市整備】 広場整備、参道整備 等



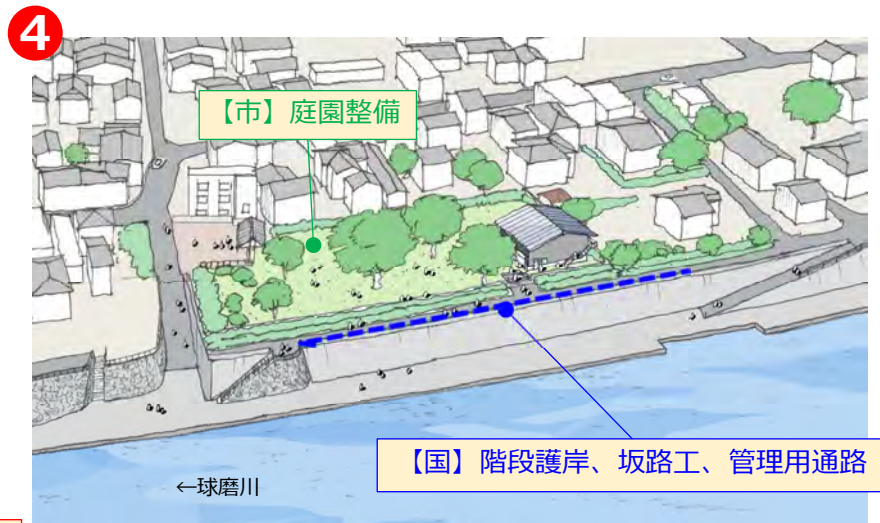
6 水辺の散策（堤防道路）

【国整備】 管理用通路の改良（舗装等）

【市整備】 照明、案内看板

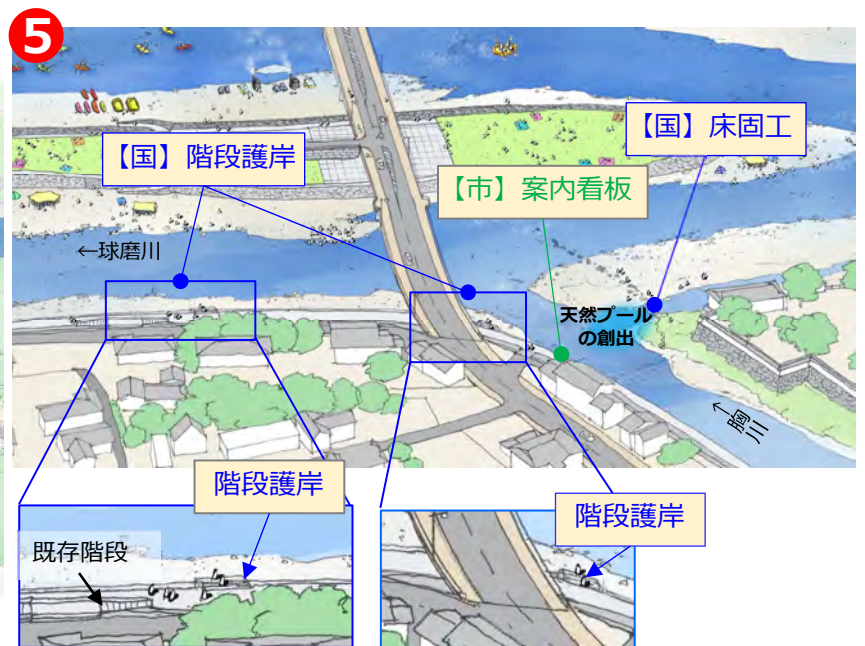


※護岸整備等にあたっては多自然かわづくりを推進します。



3 市民の憩いの場
(中川原公園)
【国整備】護岸整備、階段護岸、
坂路工、管理用通路
【市整備】公園整備

4 水辺拠点・地域交流の場
(城見庭園)
【国整備】階段護岸、坂路工、
管理用通路
【市整備】庭園整備



5 川遊びの拠点
(胸川合流部付近)
【国整備】床固工、階段護岸
【市整備】案内看板

※整備等にあたっては生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に取り組みます。

※ パースはイメージです。

今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

3. 推進体制

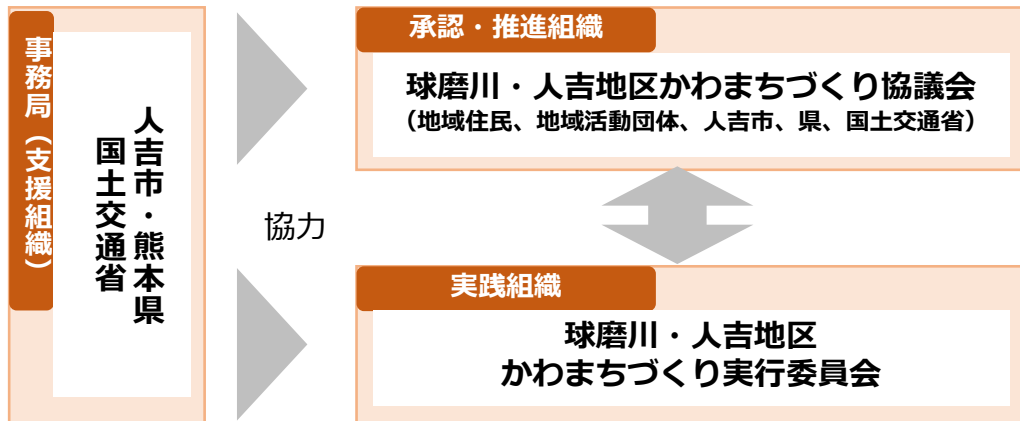
「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」策定のため、令和元年度に商工会、民間事業者、情報誌、市民団体、人吉市、熊本県などと意見交換会の開催を経て、新たに漁協関係、教育関係が参画し構成された「球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会」を設置して、整備内容、利活用・維持管理について議論を重ね、令和2年3月に「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」が登録されました。

令和2年7月豪雨以降は、令和4年10月に中川原公園で現地説明会を行い、「球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会」を再開して、令和4年11月に「球磨川・人吉地区かわまちづくり実行委員会」を設置しました。

「協議会」は承認組織として、実行委員会で具体化された計画の確認や、必要に応じた計画の見直し等を行います。「実行委員会」は実践組織として、利活用・維持管理の具体的な企画・検討・試行を通じ、実践的な取り組みを進めます。

今後も、かわまちづくり計画を基本に、社会実験等の実践を通じ、より具体的な整備プランや利活用・維持管理の検討を進めていきます。

推進体制



球磨川・人吉地区 かわまちづくり協議会

専門分野	所属	役職
観光・まちづくり	きじ馬スタンプ協同組合	事務局長
	人吉商工会議所青年部	監事
	一般社団法人 人吉温泉観光協会	副代表理事
	人吉温泉旅館組合	組合長
	ひとよし温泉女将の会「さくら会」	会長
	ホテル サン人吉	代表取締役社長
	九日町商店街の女性の会（yokoの会）	会長
産業関係	球磨川漁業協同組合	組合長
	球磨川くんだり 株式会社	取締役 渉外部長 （球磨川くんだり・新規事業担当）
市民団体	球磨川Safety Kid's Labo.	副会長
教育関係	人吉市立西瀬小学校	校長
報道機関	有限会社 ぷらんどろデザイン工房 （人吉球磨月刊情報誌「どうぎゃん」編集部）	代表
行政	人吉市	副市長
	熊本県県南広域本部球磨地域振興局	次長
	国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所	副所長

球磨川・人吉地区 かわまちづくり実行委員会

所属
人吉商工会議所 青年部
人吉温泉観光協会
人吉温泉旅館組合
球磨川ラフティング協会
球磨川漁業協同組合
球磨川くんだり株式会社
きじ馬スタンプ協同組合

【事務局】

人吉市 復興政策部 復興支援課

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課

国土交通省 八代河川国道事務所 流域治水課

代表 0966-22-2111

直通 096-333-2507

代表 0965-32-4135